

仕 様 書

1. 委託業務名

交野市環境マネジメントシステム研修及び監査業務

2. 目 的

本市では、交野市環境マネジメントシステム(K-EMS)を導入し、本市が管理運営及び保有する施設に勤務するすべての者を対象に、事務事業における温室効果ガス削減と環境負荷低減に重点を置いた取組を実施している。

K-EMS マニュアルに基づく監査業務について監査員に対し、必要な知識習得を目的として研修を実施する。また、K-EMS 監査において監査チームによる K-EMS による取組及び実施状況の確認を行い K-EMS の適正運用を図るものとする。

さらに、監査を通じて K-EMS の運用上の課題、改善すべき事項及び今後重点的に取り組むべき事項を明らかにし、本市の温室効果ガス排出量及び環境負荷のさらなる低減につなげるものとする。

3. 委託内容

1)研修業務

(1)監査員研修の場所

交野市環境部

住所 交野市私部西3丁目3番1号

(2)監査員研修の実施

本市が委嘱した市民・事業者、外部専門家、本市職員からなる監査チーム(8名程度)を対象に研修を実施すること。研修内容は、K-EMS について知見のない者を対象とすることを前提とし、専門用語や制度の説明に偏ることがないものとする。

また、研修内容については、事前に本市と協議し、研修教材については受託者が用意すること。

なお、研修内容には少なくとも次の事項を含むものとする。

- ① K-EMS 監査に必要な知識の習得
- ② ヒアリング・現地確認等の監査技法の習得
- ③ K-EMS 監査に向けた課題整理

研修では、模擬監査等の実施を通じて、受講者が実際に監査を実施するために必要な力量を身につけることを重視すること。

監査チームの外部専門家として、受注者から2名派遣し、研修に参加すること。

(3)研修の回数及び実施日

契約期間中に半日の集合研修を1回実施する。なお研修実施日については、本市と協議の上決定する。

2) 監査業務

受注者は、本業務を実施するため、環境マネジメントシステム、地方公共団体の環境政策及び温室効果ガス削減対策等について十分な知識・経験を有する監査員を配置するものとする。

(1) 業務場所

・監査員ミーティング及び監査結果・評価とりまとめ

交野市環境部

住所 交野市私部西3丁目3番1号

・実地監査対象施設

市内公共施設 4 施設(2 班×2 か所)

監査対象施設へは本市公用車で移動する。

(2) 監査の回数及び実施日

契約期間中に監査を1日、1回実施するものとする。なお、監査実施日については、本市と協議の上決定する。

(3) 監査項目

監査項目は、交野市環境マネジメントシステムマニュアルに基づき、次の事項を含むものとする。

- ① K-EMS の基本方針・推進体制
- ② 温室効果ガス排出量削減の取り組み
 - ・全職員が実践する取組に関する事項
 - ・各部署での取組に関する事項
 - ・事業者への要請に関する事項
 - ・公共施設利用者への要請に関する事項

(4) 監査及び監査員ミーティングのコーディネートの実施

受注者は監査チームの一員として監査員を2名派遣し、実地監査を行うこと。また、実地監査後に、各班の意見を監査結果として取りまとめる際のコーディネートを実施し、速報として監査結果の概要、主な指摘事項、改善提案及び優良事例について、本市へ説明するものとする。

(5) 監査結果の評価の取りまとめ

監査チームが実施した監査結果を分析し、次年度の取組に向けた評価の取りまとめを行うこと。監査結果は、原則として次の区分により整理する。

- ① 優良・適合

K-EMS マニュアル及び関連する基準に基づき、適切に実施されていると認められるもの。

② 改善・提案

現時点では不適正とはいえないものの、取組の有効性、効率性を高めるため、改善が望まれるもの。

③ 指摘

K-EMS マニュアル等に定める取組が十分に実施されていない、又は運用上の問題が認められ、改善が必要なもの。環境法令等への不適合、環境上のリスク又はその他速やかな対応が必要な事項。

4. 適用する資料・基準

- (1) 交野市環境マネジメントシステムマニュアル
- (2) 交野市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)
- (3) K-EMS に係る実績、点検・評価資料

なお、ISO14001 等の環境マネジメントシステムに関する規格・ガイドラインについては K-EMS との比較・評価を行う上で参考として活用することができる。ただし、本業務は ISO14001 の認証審査を目的とするものではない。

5. 成果品

研修及び監査について結果報告書を作成し、本市に提出するものとする。(A4版 紙媒体及び電子媒体 1部)

また、報告書には次の事項を記載すること。

- ① 監査日程
- ② 監査目的
- ③ 監査対象
- ④ 監査スケジュール
- ⑤ 監査所見
- ⑥ 監査結果(適合・優良、改善提案、指摘)
- ⑦ 監査結果総括

6. 支払方法

業務完了払いとする。

7. 業務委託期間

委託期間は、契約締結日から令和9年2月 26 日までとする。

8. その他

- (1) 委託業務を円滑かつ適正に進めるため、本市担当職員と連絡を密にして業務に当たることとする。
- (2) 業務の実施に伴い個人情報を取り扱う場合は、交野市個人情報保護条例を遵守しなければならない。
- (3) 本仕様書に明記されていない事項及び疑義を生じた場合は、本市担当職員と協議し、指示を受けるものとする。
- (4) 業務における成果品については、市が著作権を持つものとし、市が自由に加工、複写、ホームページの作成、増刷等を行い、公表できるものとする。
- (5) 受託者は、本業務の実施により知り得た本市の業務上、技術上その他の情報について、第三者に漏えいしてはならない。

以 上